

2 経営基盤の確立、ガバナンスの強化

1) 規模の適正化、地域政策

①本学（法人）の適正規模の設定

法人の安定的な経営基盤を確立するために、大学・学校規模の拡大やリカレント教育事業などの積極的な展開により、教育活動収入規模を120億円規模（令和2（2020）年度時点で110億円規模）にする。現行の4キャンパス構成を維持することを前提として再編を行い、選択と集中を図る。

②地域政策（ブロックセンター、オフィスのあり方を含む）

ブロックセンター（サテライト、オフィス）については、各地域における事業上の位置づけ（収益事業、学生募集、教育事業、同窓会支援など）を明確にし、前半期中を目途に再編を行う。また、半田市との連携の中で平成7（1995）年度に開始された生涯学習センター事業については、センターが開講・運営する形態でなく、住民等が自分で学ぶための支援を行うことにシフトする。

③複数キャンパス制のあり方

4キャンパス構成を維持することを前提とし、各地域の特色を生かしたキャンパスコンセプトをより明確にするとともに大学における学部・学科、付属・付置機関、専門学校における学科の再編を行い、選択と集中を図る。キャンパスコンセプトを構築する上で、それぞれの地域の課題、周辺計画の動向とともに、産学連携、グローバル化、スポーツ・文化振興に留意したコンセプトとする。大学・学校がその地域におけるシンクタンク（政策研究・提案機関）となり、ともに発展する存在となることを目指す。

④キャンパス周辺地区開発との連動

美浜町における運動公園事業、小中一貫校の開設等の諸計画、半田市における公共施設等総合管理計画などに留意するとともに、名古屋市内における大学附属クリニック事業の推進・展開、太田川駅西土地地区画整理事業にあわせた東海キャンパスの拡張を図る。こうした取組により、「ふくしの総合大学」の発展に向けた領域の拡大、行政・企業との連携を含めた必要となる機関・施設等の設置を図る。

2) 財政政策

①財政指標・目標の設定と達成に向けた取組

法人の安定的な経営基盤を確立するために、大学・学校規模の拡大やリカレント教育事業などの積極的な展開により、教育活動収入^{<注5>}規模を120億円規模（令和2（2020）年度時点で110億円規模）にすることを目指す。あわせて、大学における学部・学科、付属・付置機関（センターを含む）、専門学校における学科の再編などに係る選択と集中による効率化を推進し、事業活動収支差額比率^{<注6>}を5%にすることを目標とする。減価償却額を除き年間5～6億円程度の資金の蓄積を図り、本計画期間中における取組・事業への積極的な対応と、次期計画への資金蓄積を行い、将来計画、大規模災害時への対応を可能とする財政基盤を構築する。

事業の拡充などにより、教育活動収入における付随事業等収入比率を現行の約2%から10%程度に引き上げることを目標とし、学納金収入への依存度を下げ、収入構造の転換を図る。

②補助金・寄付金政策

引き続き、国等の政策に留意し、積極的な外部資金獲得を図り、補助金収入比率10%を維持することを目指す。また、寄付文化の醸成に向けた取組を図り、学生・生徒の学修・活動支援制度の充実、環境整備などにつなげる。

3) ガバナンスの強化

① マネジメント機能・経営力強化

経営・教学政策統合の視点に立ち、理事長、学長によるリーダーシップの下、教職協働により機動性、実効性が担保された政策管理を軸とする組織ガバナンスを確立する。その内実となるマネジメントサイクルの実質化に向けては、中期計画を起点とする各政策・計画間の整合、連関の確保とともに、大学認証評価をはじめ、外部評価委員会、監事監査等、第三者による客観評価を重視した PDCA サイクルの定着及びその有効化に取り組む。

政策推進基盤形成としての組織・人材開発については、教職員個々におけるマネジメントサイクル（目標管理）を通じて成長を促す「OJT」及び知識・技術修得や創造力開発を行う SD・FD すなわち「OFF-JT」の両輪を相補的に推進する。合わせて、本学園の私立学校法人としての主体性、公共性を基本にした自律的な組織管理運営に向けた基本指針となるガバナンス・コードを策定し、安定的な経営基盤の確立とともに、時代の社会的要請に応えるべく大学・学校づくりに取り組む。

ダイバーシティへの取組を進め、誰もが働きやすい環境を整え、法人の競争力向上につなげる。

② 認証評価を含む外部評価への取組

大学認証評価において、平成 29（2017）年度受審結果への対応を踏まえ、令和 6（2024）年度に予定されている次期の大学認証評価受審に向け、法人内におけるガバナンスの強化を図る。

4) 収益事業（リカレント教育事業等）の推進

① リカレント教育事業の推進

この時代において、すべての人が学びたい時に学び、そこで得た知見を社会に還元すること、そうした幅広い人材を輩出することが「ふくし」社会の実現に必要なことであるため、本学らしいリカレント教育事業を一層推進・強化する。従来の専門職養成において新たな領域を構築・確立することに加え、教養的なコンテンツ開発にも取り組み、広義の「ふくし」を担う層の拡大、充実を図る。

② 財源の多様化に向けた取組

事業の拡充により、教育活動収入<注5>における付随事業等収入比率を現行の約 2%から 10%程度に引き上げることを目標とし、学納金収入への依存度を下げ、収入構造の転換を図る。

5) 危機管理政策（大規模災害等への対応を含む）

① 危機管理体制の強化

危機管理及びリスク管理について、学園危機管理会議を中心に体系的に取り組んでいく。4 キャンパス制を維持する中で、それぞれの地域の特性・リスク、また所在する学部の特性・課題が異なることから、各キャンパスの特性に応じた危機管理手法、対応のしくみを整え、迅速かつ柔軟な対応を図る体制を構築する。自然災害はもとより、感染症等への対応を含んだ事業継続計画（BCP）を策定する。

② 防災・減災政策

教職員・学生に対する対応はもとより、社会福祉領域を中心とした防災・減災対応や、沿岸部にキャンパスが所在する大学として、本学が有する知見を防災・減災に関する取組に活かす取組を自治体等とともに進め、社会への還元を図る。

③ 大規模災害等への対応

近い将来において発生が予測されている南海トラフ巨大地震などへの対応について、第 3 期中期計画期間内に起こり得ることを想定した対応・準備を図る。特に、最も多くの学生が学び、居住し、沿岸部にも近い美浜キャンパスにおける対応を最重要課題とし、自治体、大学生協等とも連携し、計画的な備蓄等、前半期において具体的な対応を図る。

6) 広報政策

①ブランド向上、定着化への対応

法人・大学等の広報（ブランディング）戦略の構築を図り、教育の質向上、研究政策の推進、学生支援などの教育・研究の取組と、その評価としてのブランド力向上の好循環が生じるようにする。本学が取り組むべき社会的課題やそれに対する取組、SDGs<注2>に向けた取組の紹介などを通じた広報を行う。大学、専門学校、高校、株式会社、クリニック等を有している学校法人であること、大学においては「ふくしの総合大学」であることなど、日本福祉大学らしい広報の展開を図る。あわせて、大学、高校におけるスポーツ・文化政策と連動したブランド向上を図る。